

## 令和 7 年度 (2025) 国民健康保険料の料率について

令和 7 年度 (2025) の国民健康保険料の料率を決定しましたので、報告いたします。

### 1 令和 7 年度保険料率決定における算定方針

国保被保険者は、団塊の世代が後期高齢者医療へ移行した影響を受け、大幅に減少していますが、一人あたり医療費が伸びているため、医療費総額の大きな減少はありません。

国保財政を運営するための保険料必要額が増えるため、料率の引き上げはやむを得ませんが、被保険者の負担を軽減する策として、前年度繰越金 (約 2 億円) 等を充当します。

#### (1) 被保険者数

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
医療分・支援分に係る 被保険者数	28,745 人	27,103 人	26,670 人
介護分に係る介護 2 号 被保険者数	8,103 人	7,856 人	7,903 人

#### (2) 一人あたり医療費の推移 (円)

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
479,988	509,728	511,403

#### (3) 医療費総額の推移 (千円)

令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
14,151,046	14,338,470	13,860,623

## 2 令和7年度保険料率

- ① 医療給付費分について、所得に応じてかかる所得割を0.20%引き上げ、被保険者全員にかかる均等割は900円引き上げ、全世帯にかかる平等割は500円引き上げます。
- ② 後期高齢者支援金分について、所得割を0.05%引き上げ、均等割は300円引き上げ、平等割は100円引き上げます。
- ③ 介護納付金分について、所得割を0.15%引き上げ、均等割は900円引き上げ、平等割は500円引き上げます。

### 【 保険料率表 】

区 分		R7 保険料率	R6 保険料	増 減
医療給付費分 ＋ 後期高齢者 支援金分	所得割	10.90%	10.65%	0.25%
	均等割	39,000円	37,800円	1,200円
	平等割	27,800円	27,200円	600円
医療 給付費分	所得割	7.85%	7.65%	0.20%
	均等割	28,300円	27,400円	900円
	平等割	20,200円	19,700円	500円
後期高齢者 支援金分	所得割	3.05%	3.00%	0.05%
	均等割	10,700円	10,400円	300円
	平等割	7,600円	7,500円	100円
<b>一人当たり保険料額（医療分＋支援分）</b>		<b>105,703円</b>	<b>97,674円</b>	<b>8,029円</b>
介護納付金分	所得割	2.50%	2.35%	0.15%
	均等割	11,900円	11,000円	900円
	平等割	6,100円	5,600円	500円
<b>一人当たり保険料額（介護分）</b>		<b>30,908円</b>	<b>28,173円</b>	<b>2,735円</b>

## 3 保険料必要額等

### (1) 保険料必要額の算定

$$\boxed{\text{保険料必要額}} \quad \text{事業費納付金} \quad \text{市保健事業等} \quad \text{国・県補助金等}$$

$$32 \text{ 億 } 3,900 \text{ 万円} = 42 \text{ 億 } 3,359 \text{ 万円} + 2 \text{ 億 } 7,172 \text{ 万円} - 12 \text{ 億 } 6,631 \text{ 万円}$$

### (2) 保険料の算定

$$\boxed{\text{保険料必要額}} \quad \text{充当額} \quad \text{保険料収納見込額}$$

$$32 \text{ 億 } 3,900 \text{ 万円} = \underline{2 \text{ 億 } 2,689 \text{ 万円}} + 30 \text{ 億 } 1,211 \text{ 万円}$$

↑

**繰越金（約2億円）を充当します。**

（参考）出雲市国民健康保険料財政調整基金 2億9,911万円（令和6年度末時点）

## 《参考》 モデル世帯保険料額試算

### 【モデル1】

〔単位：円〕

夫：45歳・所得316万円（給与収入450万円） 妻：41歳・所得45万円（給与収入100万円） 子：16歳 所得なし

【軽減なし】

	令和7年度保険料			令和6年度保険料			比較増減(R7-R6)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	215,875	83,875	68,750	210,375	82,500	64,625	5,500	1,375	4,125
均等割	84,900	32,100	23,800	82,200	31,200	22,000	2,700	900	1,800
平等割	20,200	7,600	6,100	19,700	7,500	5,600	500	100	500
小計	320,975	123,575	98,650	312,275	121,200	92,225	8,700	2,375	6,425
合計	543,200			525,700			17,500		

### 【モデル2】

夫：70歳 所得190万円（年金収入300万円） 妻：67歳 所得なし

【軽減なし】

	令和7年度保険料			令和6年度保険料			比較増減(R7-R6)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	115,395	44,835	—	112,455	44,100	—	2,940	735	—
均等割	56,600	21,400	—	54,800	20,800	—	1,800	600	—
平等割	20,200	7,600	—	19,700	7,500	—	500	100	—
小計	192,195	73,835	—	186,955	72,400	—	5,240	1,435	—
合計	266,030			259,355			6,675		

### 【モデル3】

夫：45歳 所得105万円（給与収入160万円） 妻：42歳 所得なし

【2割軽減世帯該当】

	令和7年度保険料			令和6年度保険料			比較増減(R7-R6)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	48,670	18,910	15,500	47,430	18,600	14,570	1,240	310	930
均等割	45,280	17,120	19,040	43,840	16,640	17,600	1,440	480	1,440
平等割	16,160	6,080	4,880	15,760	6,000	4,480	400	80	400
小計	110,110	42,110	39,420	107,030	41,240	36,650	3,080	870	2,770
合計	191,640			184,920			6,720		

### 【モデル4】

夫：70歳 所得60万円（年金収入170万円） 妻：66歳 所得なし

【5割軽減世帯該当】

	令和7年度保険料			令和6年度保険料			比較増減(R7-R6)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	13,345	5,185	—	13,005	5,100	—	340	85	—
均等割	28,300	10,700	—	27,400	10,400	—	900	300	—
平等割	10,100	3,800	—	9,850	3,750	—	250	50	—
小計	51,745	19,685	—	50,255	19,250	—	1,490	435	—
合計	71,430			69,505			1,925		

### 【モデル5】

夫：61歳 所得40万円（給与収入95万円） 妻：55歳 所得なし

【7割軽減世帯該当】

	令和7年度保険料			令和6年度保険料			比較増減(R7-R6)		
	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分	医療分	支援金分	介護分
所得割	0	0	0	0	0	0	0	0	0
均等割	16,980	6,420	7,140	16,440	6,240	6,600	540	180	540
平等割	6,060	2,280	1,830	5,910	2,250	1,680	150	30	150
小計	23,040	8,700	8,970	22,350	8,490	8,280	690	210	690
合計	40,710			39,120			1,590		